

準指導員・正指導員受検における単位の有効年度について

2011.10.3
SAK教育本部

【ステージⅡ：準指導員の場合】

単位の有効年度

本年度→

検定会期		会場	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
2005.3.4～6	H17.3.3～4	車山							
2006.3.3～5	H18.3.3～5	車山	○						
2007.3.2～4	H19.3.2～4	車山	○	○					
2008.3.7～9	H20.3.7～9	車山	○	○	○				
2009.3.6～8	H21.3.6～8	車山	○	○	○	○			
2010.3.5～7	H22.3.5～7	車山	○	○	○	○	○		
2011.3.5～6	H23.3.5～6	車山	○	○	○	○	○	○	
2012.3.3～4	H24.3.3～4	車山	×	×	×	○	○	○	○
2013.3	H25.3.	-	×	×	×	×	○	○	○
2014.3	H26.3.	-	×	×	×	×	×	○	○
2015.3	H27.3.	-	×	×	×	×	×	×	○
2016.3	H28.3.	-	×	×	×	×	×	×	×

ステージⅡ：準指導員検定(教育本部オフィシャルブック2012年度P60抜粋)

取得単位の有効期間は、A・B・C・Dの単位中、いずれかの単位を最初に取得した年から起算して4年間とし、その後の3年間に残りの単位が取得できない場合は、取得単位は消滅し、5年目から新たにA・B・C・Dの単位を受検するものとする。

ステージⅢ：指導員検定(教育本部オフィシャルブック2012年度P59抜粋)

取得単位の有効期間は、A・B・C・Dの単位中、いずれかの単位を最初に取得した年から起算して4年間とする。ただし、従前の単位受検者の有効期間は、3年間とする。